

埋蔵文化財発掘調査に伴う多治見駅北周辺エリアの規制等について（周知）

1 結論

新庁舎建設予定地での埋蔵文化財発掘調査に伴い、多治見駅北周辺エリアにおいて段階的に歩行者動線の変更等が生じるため、周知するもの。

2 概要

(1) 準備工事

建設予定地沿いの歩道空間・屋根（シェルター）の撤去	埋蔵文化財発掘調査範囲に新庁舎建設予定地沿いの歩道空間・屋根（シェルター）が含まれるため撤去する
西側ロータリーの改修	埋蔵文化財発掘調査により歩道空間を撤去するため、西側ロータリー内に新たな歩道空間を設置する
ききょうバス停留所移設	歩道空間・屋根（シェルター）の撤去、西側ロータリーの改修により、既存のバス停留所の移設が必要となるため、駅北庁舎北側車寄せに臨時的に移設する（令和7年4月1日より運行予定）

(2) 実施時期

歩行者動線の変更	令和7年4月から
準備工事	令和7年4月から同年7月まで
発掘調査	令和7年8月から令和8年5月まで（予定）

(3) 周知方法

- ア 広報たじみに掲載（令和7年3、4月号）
- イ 多治見駅北エリアに歩行者動線の変更等の案内看板を設置（令和7年3月頃）

(4) その他

- ア 現地には案内看板を設置するとともに、工事期間中のガードマンの配置（日中）等、安全確保に留意してまいります。
- イ 皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上

〈問い合わせ〉
多治見市日ノ出町2丁目15番地（本庁舎4階）
多治見市役所総務部総務課新庁舎建設事務局
担当：山本・佐藤
電話：0572-22-1422（直通）
FAX：0572-23-8279
メール：soumu@city.tajimi.lg.jp